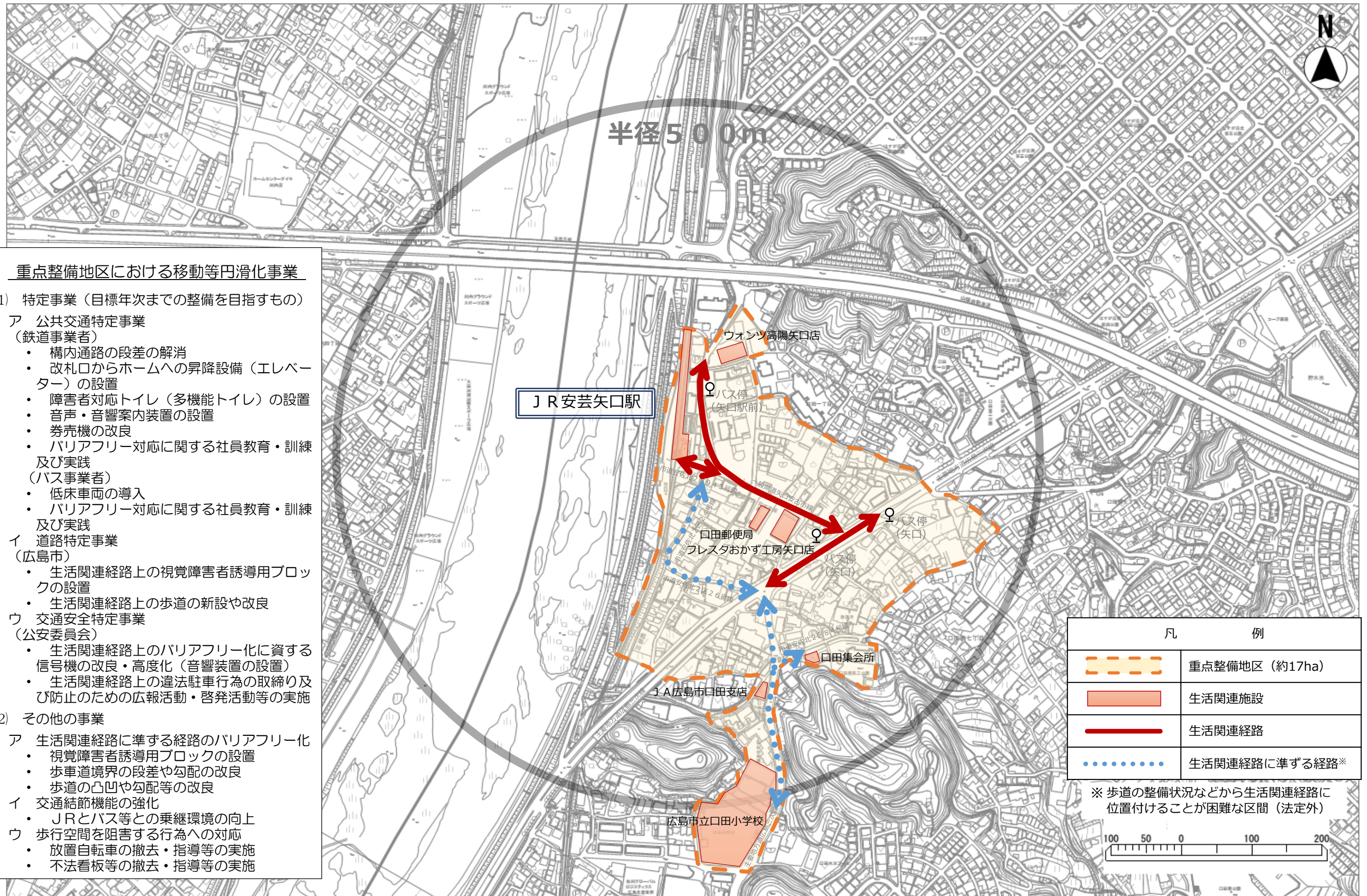


■ 構想図

【JR安芸矢口駅周辺地区】



重点整備地区における移動等円滑化事業

- (1) 特定事業（目標年次までの整備を目指すもの）
- ア 公共交通特定事業（鉄道事業者）
- ・ 構内通路の段差の解消
  - ・ 改札口からホームへの昇降設備（エレベーター）の設置
  - ・ 障害者対応トイレ（多機能トイレ）の設置
  - ・ 音声・音響案内装置の設置
  - ・ 券売機の改良
  - ・ バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践
- イ バス事業者）
- ・ 低床車両の導入
  - ・ バリアフリー対応に関する社員教育・訓練及び実践
- イ 道路特定事業（広島市）
- ・ 生活関連経路上の視覚障害者誘導用ブロックの設置
  - ・ 生活関連経路上の歩道の新設や改良
- ウ 交通安全特定事業（公安委員会）
- ・ 生活関連経路上のバリアフリー化に資する信号機の改良・高度化（音響装置の設置）
  - ・ 生活関連経路上の違法駐車行為の取締り及び防止のための広報活動・啓発活動等の実施
- (2) その他の事業
- ア 生活関連経路に準ずる経路のバリアフリー化
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置
  - ・ 歩車道境界の段差や勾配の改良
  - ・ 歩道の凸凹や勾配等の改良
- イ 交通結節機能の強化
- ・ JRとバス等との乗継環境の向上
- ウ 歩行空間を阻害する行為への対応
- ・ 放置自転車の撤去・指導等の実施
  - ・ 不法看板等の撤去・指導等の実施

凡 例	
	重点整備地区（約17ha）
	生活関連施設
	生活関連経路
	生活関連経路に準ずる経路※

※ 歩道の整備状況などから生活関連経路に位置付けることが困難な区間（法定外）

